

大規模災害時 業務連携協定活動 CIVIL3

ロゴマーク公募 応募締切

平成27年10月19日(月)

CIVIL3とは

近い将来に起こるとされている南海トラフ巨大地震やその他の大規模な災害が発生した場合、住宅や建物の被害のほか、道路、橋梁、トンネル、斜面、堤防、上下水道、鉄道等といった土木構造物も大きな被害が出ます。被災地域の生活に多大な困難が強いられるだけでなく、全国の経済活動にも大きな影響が出ることが予想され、土木構造物に関わる企業の任務は大変重要です。多くの土木構造物の調査、測量、設計を担当する企業の集まりである（一社）関西地質調査業協会、（一社）滋賀県測量設計技術協会、（一社）大阪府測量設計業協会、（一社）建設コンサルタンツ協会近畿支部、以上の4団体は、大規模災害時の被災地の早急な復旧・復興のために、業務連携協定を締結しました。大規模災害時に、これらの団体が能力を最大限に生かして連携し、関係行政機関に協力することで、被災地のより良い復旧・復興を目指し活動します。この活動の社会における認知度向上を図るため、「CIVIL3（シビルスリー）」という名称を付け活動していくこととしました。※CIVILは「Civil Engineering（土木工学、市民のための工学）」、3は土木構造物の初期段階を支える三本柱（調査、測量、設計）の意その一環として、ロゴマークを裏面記載の募集要項にて公募いたしますので、ご応募のほどよろしく申し上げます。



大規模災害時に
調査、測量、設計の団体が
業務連携して活動します

応募作品送付先／問合せ先

（一社）建設コンサルタンツ協会近畿支部 事務局 TEL：06-6945-5891 FAX：06-6945-5892 E-mail：mail@kk.jcca.or.jp

大規模災害時 業務連携協定活動 CIVIL3 ロゴマーク公募 募集要項

公募内容

大規模災害時における4団体業務連携協定による「CIVIL3(シビルスリー)」活動のロゴマーク。

目的

「CIVIL3(シビルスリー)」活動の認知度向上、活動時の明確化

公募期間

2015年9月24日(木)～10月19日(月)

デザイン仕様

色はモノクロ・カラー問いません。

応募資格

個人・団体どなたでも応募可。年齢、性別、プロ・アマチュアなど条件は問いません。※反社会的組織関係者は除く

応募方法

応募作品はメール添付にてご提出ください。

- ・提出いただく作品データは、JPEG形式またはPDF形式に限ります。
- ・1人何点でも応募できます。その場合、1作品ごとに1件の応募としてください。
- ・1作品ごとにメール本文に下記項目を明記してください。

必須記載事項

- (1)氏名
- (2)住所
- (3)電話番号
- (4)メールアドレス
- (5)デザインの説明
- (6)メール件名に「ロゴマーク応募(氏名)」

応募先

mail@kkjcca.or.jp

(建設コンサルタンツ協会近畿支部)

審査基準

活動趣旨が理解されたデザインであるもの

- ・「CIVIL3(シビルスリー)」等のレイアウトを主体とするもの(団体名称の読みは「シビルスリー」で固定ですが、ロゴデザイン上では、例「シビルⅢ」、「しびる③」、「civil 三」でも構いません。)
- ・腕章やユニフォーム、その他印刷物、ホームページなど広範囲に利用可能なもの
- ・白黒印刷でも使用できるもの

審査

4団体の長により選考します。

結果発表

平成27年10月28日(水)

建設技術展(建設コンサルタンツ協会近畿支部ブース)および下記ホームページにて発表します。

(一社)関西地質調査業協会:

<http://ks1415.ec-net.jp/>

(一社)大阪府測量設計業協会:

<http://www.osakass.org/>

(一社)建設コンサルタンツ協会近畿支部:

<http://www.kkjcca.or.jp/>

最優秀賞

30,000円分のギフト券

- ・採用点数: 1作品を予定
- ・審査の結果、該当者なしとする場合もあります。

個人情報の取扱い

- ・個人情報は、本募集に関する目的(連絡、受賞者への通知・発表等)にのみ使用します。

注意事項 ※必ずお読みください。

- ・応募作品の作成と応募に係る費用は、応募者の負担とします。
 - ・応募作品は自作・未発表で、第三者が所有・管理する著作権や商標等を侵害しないこととします。
 - ・採用作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)は、結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。
 - ・採用作品が、他者の著作権を侵害したなど、第三者とトラブルが生じた場合、紛争解決の全責任は応募者にあり、当方は一切の責任を負いません。
 - ・採用作品については修正を加える場合があります。その場合、応募者に修正を依頼する場合があります。
 - ・採用作品については電子データで作成された作品は編集用データ(Illustrator形式等)も提出していただきます。
 - ・採用作品については、著作権及び使用权等の一切の権利は当方に帰属するものとします。また、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
 - ・権利の譲渡対価は、既定の賞金をもって充てるものとします。
 - ・採用・不採用に関わらず、応募作品の返却は致しません。
 - ・応募作品は、建設技術展等のイベントやホームページ等で公表する場合があります。
 - ・ふさわしい作品がなかった場合は、該当作品なしとし、別途ロゴマーク選定を行います。
 - ・応募をもって、上記の記載事項について了承したものとみなします。
- 以上、必ず確認してください。